

議会運営委員会

平成22年1月12日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○木澤 正男 伴 吉晴
紀 良治 飯高 昭二
中西 議長

2. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

3. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、伴委員

委員長

皆さんおはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に木澤委員、伴委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。それではレジメに沿って進めてまいります。

1. 協議事項の（1）として、今後の議会の運営のあり方についてを議題といたします。「全員協議会の活性化、議員の資質向上等について」と「予算決算常任委員会のあり方について」、二つの検討項目がありますので、ひとつずつ議論をしてまいりたいと思います。

まず、①全員協議会の活性化、議員の資質向上等について、ご意見を願います。

この、全員協議会の活性化、議員の資質向上等については、定期的に勉強会と言いますか、学習会を開いていくということで、ご意見を賜っておりますが、それについて細部を検討していく、また、それ以外にもありましたら、皆様のご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

飯高委員。

飯高委員

これについては、前回もお話しした内容とは重複するとは思いますが、まず、テーマを決めてですね、議運で検討して、全協で進めていくということで。例えば財政健全化、議員定数、また、これは視察、先進地の視察について、今、各常任委員会でされていると思うんですけども、議員としてちゃんとした目的をもって視察をしに行く、これは原則なんですけれども。視察先においては、今、町において、どうしても視察が必要なんだと、将来において視察が必要な場合もありますけれども。このへんをきちっと、各常任委員会で定めていただいて、行かれて

いるとは思いますが、このへんをちょっとシビアに考えていてはどうかと思っています。それと、また視察行った先での報告というんですか、きちっとした報告、常任委員会として報告されるという形が望ましいのかなと思います。

それと4つ目、前回でも委員から言われていました公会計制度についての研修もしたらどうかと、他の議員さんから聞いた覚えがあるので、そういったこと。また、議会基本条例、今後の合併協議会のあり方等々について、これは例えばの話ですが、そういったテーマを議運として決めて進めていったらどうかと思います。

また、現在、複数常任委員会でされています。毎年毎年、こういう形で進めていくんですけれども、不具合が生じた場合において、ご意見を聞いたりして検証するというのも大事ではないかなと思います。

委員長

個々のテーマについては、その時々には議員の皆さんから、こういうことを勉強したいんやとか、そういうことでなっていくかと思えますけれども。先進地視察の関係についてはね、議会として、各委員会で報告いただくとか、そういうふうなことも必要かとは思いますが、そのことも答申の中には含めていけたらいいかなと思いますけれども。

他にございませんか。 伴委員。

伴委員

全員協議会で勉強会をやっていこうという流れの話のなかで、そうなってくると、講師を呼んで勉強会を開く、それとも、自分らでいろいろ議論しながら勉強していくのか、このあたりをどうしていくのかという方向性なんかをもうちょっとしていければかなと思います。

委員長

他にございませんか。 飯高委員。

飯高委員

それで、今出ました検討事項について、どういう形で具体的に日にちを決めてやっていくのかということになってくるのかと思います。閉会中の時期において、月に1回ないし2回ですかね、日を設定して、皆さんにお諮りして決めるという形になってくるのかなとは思いますが、

ども。

委員長

これ、答申の中にね、「月に1、2回」とか、そういうふうな形でもって含めていくのか、あるいは「定期的に」という文言で処理していくのか。そこらへんも議論していただいたらいいと思うんですけども。それも、例えばですよ、月に2回ぐらいがいいんじゃないかなということになれば、1日、15日とか、もう日をすでに決めていくのか、それとも、皆さんが集まれる日をチョイスしていくのかという、そういうふうなことも入ってきますのでね。

はい、紀委員。

紀委員

回数なんですけれどもね、そのテーマによって、回数を重ねんなあかんものと、重ねなくていいものと出てくると思いますので。実際の具体的なテーマを出していかないと、決められないと思うんですけどね。内容によっては、回数を重ねて勉強していなければいけない部分もあるやろし。

委員長

はい、木澤委員。

木澤委員

先ほど、飯高委員の発言を聞いていますと、テーマは議運のほうで決めて全協に提案するという形ですかね。ちょっと僕が思っていたのは、全員協議会のなかでテーマも決めて、例えば最初1回目は、全員協議会に諮って、どんなことしましょうかというて1回目やってみて、終わった後に次どうしますかという話も一緒にさせてもらって、そこでテーマもどうするかという話をするほうがいいのかと思うんですが。

議運でテーマをポンと決めるよりも、全協で全議員さんいるなかで、どういうことをしていきましょと。だから、議運としては、議員の資質向上で、全協を強化して学習会をふやしていきましょよ、という提案を答申の中に盛り込んで提案させていただくのはいいと思うんですけども、その回数をどうするか、テーマをどうするかというのは、全協のなかで諮っていくのがいいのかかと、ちょっと僕は思っているんで

すけれども。

委員長 はい、飯高委員。

飯高委員 確かに、木澤副委員長が言われるように、全協の中で、テーマについて聞いて、いろんなテーマが出てくるとは思うんですけれども、最終的に、そのテーマを絞っていくのは議運であったりするわけですから。そういう形で決めていただけたらいいかなと思うんですけれども。確かに、議運だけで、このテーマを決めて、押し付けるのではないけれども、このテーマでというのではなしに。いろんな意見が出てくると思いますし、いっぺんにはできないと、だから全協でいろいろテーマを引き出して、そのなかで議運が、1番目、2番目、3番目と決めていくという形が一番望ましいと思います。

委員長 飯高委員がおっしゃるのはわかるんですけれども、今の会議というのは答申にどう反映させていくかということですので、テーマはどこそこにするとか、そこらへんはまた、なってからの話でいいのではないかなと私は思うんですけれども。それと、例えば、講師を呼んで学習会を開くと、そうしたら、そのテーマについてはそれで終わりかと言えば、そうでない場合もあるわけですね。先ほど、紀委員がおっしゃったようにね。それを踏まえて、今度は、議員同士で議論していくとか、そういうこともあり得るのではないかと思いますので、そのテーマ云々は、実際そのようになったときに考えていっていただけたらいいことだと思います。

はい、木澤委員。

木澤委員 一定、例えば、これまでも議運でこのことについて研究しましょうと。視察も含めて、年間通して、ひとつのテーマで深く研究してきたと、そういうことは、またこれから議運の中でもできると思うんですね。例えば、公会計制度でも、県の職員さん来てもらって1回やると。でまあ、どこまでできるかっていうのはわかりませんが、次また違うテーマ

マで、例えば1ヵ月後に決算の時期やから、決算のことやろうとか。そういうのはいろいろあると思いますので。継続的にやるとなると、議運の中で、それはまた別にやっていけるかなと思うんですけども。

あともうひとつ、視察のことも言っただけなんですけれども。さっき常任委員会としてと言っただけなんですけれども。全協で視察を考えるとこの話のことなんですかね。

飯高委員　いいえ。従来の視察について、その中身について、委員としては、税金を使ってやっているというなかにおいて、やっぱり住民にその成果を知らせていくということにおいて大事でないかなと。ちょっと深く報告書をまとめたりして、議員自らが報告書をまとめて、それを今後やっぱり、町の将来のために、そのためにまた行っているのであって、目的は。そのことをはっきりしておきたいなということを思います。全協で云々ではないです。

委員長　それは議員の資質向上に関することについてですね。

飯高委員　そうです。そういう意味において深く・・・。

委員長　ですから、個人が個々に報告するということも含めて、それを委員会のなかで検討して行って、委員会として報告するということは別に構わんわけでしょう。ですから、委員の資質向上の部分について提言があったと、私は捉えておりますので、それは答申の中に反映させていきたいなと、先ほども言いましたけれども、そういうふうに思っております。

はい、木澤委員。

木澤委員　今は全協の強化と、一応、答申の中でどうしていくかという話ですけども。他の委員さんから、ちょっと学習会のことで、できたら次の新年度の予算についてもできることは反映していこうと言っていましたけれど。できたら、その前に1回、公会計制度の勉強会をもっていただけないかというような意見も出てましたので、ちょっとそのことも検討し

てはどうかと思うんですけれども。

ただ、全協との関係で、今議運で諮っていることを全協のほうにどう持ちかけて、そのまあ勉強会は、例えば今回やったら議運が計画してお知らせするということはできますけれども。

ちょっとまた違う話になりますけどね。全協との関係で、今話をしている分のまとめをどう反映していくか。全議員さんにも一応了解をいただかないといけないことだとは思いますがけれども。何か、今は全協の話をしていますけれども、このあと予算決算のことについても書いていただいていますので、そこまでまとまってから、どうしていくのかということも諮っていただくのかなというふうに思いますけれども、一応気になりましたんで。

委員長

そうしたら、月1、2回程度とか、前は1月に1回、または2月に1回程度といった意見を賜っております。その、回数を答申の中に含めていくべきなのかどうか。「定期的に」ということでやるのかどうか。そこらへんどうですやろ。本来なら素案を作って、皆さんに審議していただいてもよかったんですけれども、私の思いとしては、今日のこの委員会でもって皆さんのご意見を賜って、そこで素案づくりをやりたいと思っておりますので。答申についてのですね、割と細かいことを、皆さんにちょっとお聞きしたいなと思っておりますので。 伴委員。

伴委員

私は、どちらかというところ、テーマによっても、先ほど紀委員が言われたように、回数を決めずに「定期的に」というような文言が、私はええような感じをもっております。

委員長

そしたら、まず、答申としましては、その目的ですね。目的を持って、こういうふうにする、その目的を書き込んで、そのためにこうこうこうであるべきであろうというふうなことで、出していくということによろしいですかね。それにもとづいて素案は作らせていただきますけれども。それと、あと全員協議会でやるのか、それとも、委員会としてやるのか。

全員協議会もあれになってあんの。

事務局長 会議録に残すか、残さないかですね。

委員長 全員協議会の中でやっていくということ。そうしたら、例えば人数が集まらなかった場合に、委員会として成り立つのかどうか。全員協議会はそういうふうなんあるの。

事務局長 特にございませぬ。

委員長 特になかったら、別に構わないのか。

木澤委員 あと、視察の関係なんですけれども、もし視察に行こうということになったときに、いつも常任委員会で行く場合は当初予算で予算組んでもらっていますよね。そういう関係で言うとどうなるんでしょうか。補正予算組んでみたりということになるんですか。

委員長 全員協議会での視察ということですね。今まで全員協議会での視察というのはなかったように思いますね。ただし、日帰りの視察については行われたように記憶していますけれども。そして、あれはあそこでしたかな、長野県飯島町。あれは全員協議会ではなしに、有志でしたか。視察ではなく、交流で、共済費で出しましたんかな。

飯高委員 純然たる名目での視察というのはなかったと思います。

委員長 ですから、勉強会やったら、勉強会だけで共済費から出すとか、そういう方向でしか行かれへんのとちがいますかね。

木澤委員 一応、そのことも答申の中で、例えば、そういう方向で話をまとめておいて、視察がもし必要であったら、また次年度どうするかということと協議をすると。

委員長 はい、飯高委員。

飯高委員 確かに、木澤さんが言われるように、テーマを決めて、そういった課題にもとづいて議論していったときに、視察というのが出てくるとは思うので、それも必要かなとは思いますが。

委員長 答申の中に、予算のことまで書き入れるかな、という気はしますが。視察はあってもよいとか、そういう文言でやって、予算の関係は、それはそのとき決めていただかな仕方がないのかなとは思いますが。木澤委員。

木澤委員 一応、複数常任委員会制にするときには、一定、広報と予算決算は原則視察を行わないという形での答申を、前回、議運でまとめはったかなと思って。一応、全協でも、そのことは関係してくるかなと思いましたが、ただまあ、書くかどうかは、またちょっと議論してもらいたいと思うんですが。

委員長 それは、そういう文言は入っても入らなくても、どちらでもよいと思うんですが、予算関係までちょっと踏み込んで、答申の中に盛り込むということはちょっとしんどいかなと思います。

これは「定期的に」という感じで、一応は、素案の中には「定期的に」と書かさせていただきます。

それとあと、テーマの選別っていうんですか、テーマを決めるということはわざわざ書かなくてもいいんじゃないかなと思いますけれど、どうですか。テーマがあって、はじめて学習会なりをやるものやから、わざわざテーマを選んでとか、そういうことは不必要やないかなと思うんですが。まあ素案を見ていただいて、それからにしましょうか。そういう細かいことは。

はい、飯高委員。

飯高委員 確かに、議員の資質向上でということ、その中では、テーマを皆さ
まからお聞きしてと、資質向上のために、テーマは何であるかというこ
とは、各議員さんが思っていることをまず引き出していただいて。それ
を先ほども言いましたように、議運で選別して、優先順位をつけるか、
これについて今回はするということ、その流れは必要でないかと僕は
思います。資質向上について、何をしていくんやという、素案の中で、
どういう明記をされるか、またまとめていただいたのを見ていったらわ
かると思うんですけれどもね。

委員長 そうしたら、飯高委員がおっしゃるのは、答申しました、来年度から
こうこうこうやっていきましょうという形になった、その中で、テーマ
は議運が決めるというわけなんですか。

飯高委員 いいえ、違います、全協で。全協でみなさんの意見を諮って、そのな
かで、いろんな意見が出てきて、いっぺんにできないですから。それを
議運がまとめて、優先順位をつけて、それからやっていくと。いろい
ろなテーマが出てくると思うんです。

委員長 全協の中でのことは、議長判断でやっただけかなければならぬ。

議 長 そこで決めてしまわなあかんのと違うかな。

委員長 もちろんそうだと思いますわ。いろんな意見出る、そのなかで多数決
ですのか、まあどうしてもやりたいという人熱心にいわはったら、その
流れになるのか、別にしましてね。その中でね、次回はこのテーマでや
りましょ、それについては講師呼びますか、それとも近隣のそういう先
進地の資料を集めてやりましょとか、そういう話になってこようか
と思いますのでね。 飯高委員。

飯高委員 そのなかで決められたら、僕は一番ベターやと思うんですけれども。
決められなかった場合において、議運でそのへんを検討してすると、

それはそれでよろしいですわ。そう思ってたんで。

委員長 全協ですることは、あんまり、議運はタッチできないと思いますのでね。

飯高委員 優先すべきは全協かなと思います、確かに。わかりました。

委員長 そうしたら、今の聞きまして、私、また副委員長と相談して、素案だけは作らせていただきます。また、その上でご検討いただいたらいいのではないかなと思いますので。

他に、「全員協議会の活性化、議員の資質向上等について」、今以外のご意見がありましたら。 伴委員。

伴委員 さきほどちょっと局長おっしゃられました、議事録を残すのか残さないのか。前回、総務委員会であれば勉強会をやらしていただいて、そのときには議事録なしでやらしていただいたんですけれども。ああいう雰囲気になるのか、それとも、全員協議会として、その議事録を残していくのか、そのあたりをちょっと決めておかないという気がするんですけれども。そのあたり、どうなるのかはつきりわかりませんねんけれども、ちょっとご意見をお聞きしたいんですが。

委員長 これは、全協で皆さんのご意見をお聞きせんあきませんやろね、どうですやろ、議長。

議長 はい。

委員長 ねえ、ここで残すと言うても、例えばですよ、講師の方呼んでいただく、その方もあれも全部残すのかどうか。テープには恐らくとっておいただけるので、何を言っはったか後で聞きたい人は聞けるような形にはすると、いうことですからね。

木澤委員 形式的に残さなければいけないというわけでもないんですか。

事務局長 先ほどね、会議録を残すか、残さないかということもひとつあるわけですけれども、全員協議会は、基本的には協議の場ということでございますのでね、協議する場所ということで。勉強会されるときに、どうされるんかということになってくると思うんですけれども。正式な全員協議会として招集をかけてするということになれば、この間も申し上げましたように、公務災害等の適用を受けられると。いわゆる議会活動の範囲内ということですね。そのへんも含めて、ご検討いただければなと思うんですけれども。正式な議会活動として全員協議会をもっていただいて、なおかつ勉強会については会議録を残さないと、いわゆる先例と慣例の中で決めていただくということもできるのではないかと思いますけれども。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時27分 休憩)

(午前9時36分 再開)

委員長 再開します。 飯高委員。

飯高委員 会議録についてはすべてちゃんとした会議録をお願いしたいと思えます。正式な全員協議会というのが大事であるし、皆様のご意見を細かく反映していくための会議録というのは必要になってくるし。それこそやっぱりこれからの議員の質の向上につながっていくんじゃないかなと思いますのでそういう形でよろしく願いいたします。

委員長 そしたら全員協議会のなかにおける学習会においても議会活動の一環ということで、正式に会議録も作成していただいて、後々残すという形にしてまいりたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 そしたらこれについては、私と副委員長とで素案を作らせていただきますので、次回それを皆さんにお示ししまして、またご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次回のあれ決めときましようか、どうしましよう、次回の。
暫時休憩します。

(午前 9時39分 休憩)

(午前 9時47分 再開)

委員長 再開いたします。

次回の議会運営委員会は1月の29日、金曜日に開催したいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。午前9時からということで。その間に、私と副委員長で答申の素案を作らせていただきます。

それでは、次に②予算決算常任委員会のあり方について、ご意見をお願いします。これにつきましては22年度の当初予算に関しまして、まず理事者から説明をお聞きするという方向で、今まで話が進んでおりますので、それを具体化したいと思いますので、皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

前回でしたか、2月上旬にはある程度のことは決まっているのではないかなというふうなお話をお聞きしましたんで、そこらへんも考慮に入れていただきましてですね、具体的な日程等つんでいきたいと思います。ただし、理事者の都合もありますんで、本日決めていただいたことは理事者のほうに報告しまして、理事者の都合も聞いていきたいと、このように思います。なお、これは本来なら全員協議会で皆さんにご報告して、皆さんのご意見をお聞きしてということになるんですけれども、時間も

ありませんもんで、議運としてテスト的にこういうことをやっていくと、今回はですよ、そのような形を踏んでいきたいと思いますのでご理解の程よろしく願いいたします。そういう形にさせていただきますので。

まず、全員協議会の場で説明を受けるのか、全員集まったところで説明を受けるのか、それとも委員会単位で説明を受けるのかということですね、そこらへんから入っていきたいと思います。

木澤委員。

木澤委員 私が思うには例えば予算の概要について、いつも理事者のほうでまとめていただいている分等などは全員協議会の場で説明していただく。そして新年度から新しく始める新規の事業については、各常任委員会の担当のところで説明をしていただく形がいいのかなと。そして、その中でも予算決算常任委員会については、もう少し踏み込んだところまで、予算の概要の中でですね、説明していただけるかどうかというところも、理事者とちょっと話をしていただいて、やはり専門の委員会ですので、その委員会に新年度予算の提案をする前にですね、どこまでの説明をしていただけるのかと。全員協議会とする分には、なかなか全議員さんいますんで、質疑等もできないかなと思いますけども、予算決算常任委員会の中では事前の審査というわけではないんですけども、もう少し聞きたい事があるのなら聞けるという形で、全員協議会とするよりもっと深くできるかなと思っているんですけども。

委員長 今おっしゃっているのは、概要については全員で聞くと、そして閉会中の委員会の中で、それぞれの所管にかかわることを突っ込んで聞くということなんですか。新たに閉会中の委員会以前に、各委員会を開くということではなしに、閉会中の委員会の中でということですね。

木澤委員。

木澤委員 全員協議会は当然、事前に早めに開いてという形なんですけども、その閉会中の委員会で新規の事業の、新年度事業の説明を受けるのがいいのかなどうか。そこは前回もちょっと話があったと思いますけども、それ

やったら遅いやろうという意見もあったかと思うんですけども。そこは
どう考えるかちょっと議論したほうがいいと思うんで、皆さんの意見も
お聞きしたいと思うんですけども。

委員長

今までは閉会中の委員会にも説明がなかったということで、本来なら
閉会中の委員会に説明があつてしかるべきやということで、こういう話
が出てきたように思います。ただし、関係するのは予算決算常任委員会
でありますけれども、それぞれの所管の委員会にも関係してくることで
すんでね。本来なら閉会中の委員会で、各委員会それぞれ聞けばいいん
ではないかなという意見もありましたけども、いや、当初予算のことや
から全員で聞いたほうがいいんじゃないかなということで、全協の場で
という意見も出てきました。そやから、まずそこらへんをどうするか
ということですね。そやから全員協議会で概要を聞くということであれ
ば、あとはもう各委員会にお任せすればいいことであつてね、と私は思
いますけども。 木澤委員。

木澤委員

当然これまで新年度の新規事業というのは、常任委員会で説明があつ
て然るべきものであつたというのが、予算審査終わらないと説明がなか
つたと、そこで初めて分かるというような状況だったのをまず改善する
というのが1点ありますのと、3月の会期中の予算審査の時に、常任委
員会に出た意見を反映していこうということもできるかなと。常任委員
会に新年度事業の説明をしていただいた時の反応というのは、やはり傍
聴にもきていますし、だから委員長のおっしゃるように、事前の閉会中
の委員会で、各常任委員会にお任せして、そこで説明を受けるという
のはあえて議運が踏み込んでどうやこうやっていうこともないかなと思
うんですけどもね。ですんで、ひとつは全員協議会で、先ほどから言っ
てますように、概要の説明をしていただくということですね、そして新年
度事業についてどこで説明してもらうのがいいかっていうのは、そうで
すね、閉会中の委員会でもいいのかなと、ちょっとあんまりまとまっ
てないですけど。

委員長 せやから基本的に閉会中の委員会の前に全員で概要説明を受けると。その説明を受けた後に、閉会中の委員会がありますから、その中で種々議論をしていただければいいんじゃないかなと、このようには思いますけれども。ただし、とにかく全員やなしに各委員会の中で説明を受けて、その場で話していくのか、それとも事前に全員で説明を受けて、そしてそれでもって各委員会で議論していくのかということですね。どういう形にしましょう。まず全員でお話聞くいう形にさせていただきますか。これは全協やなしに、説明があると、そやから皆さん集まってくださいという形でよろしいな。 木澤委員。

木澤委員 会議録との関係はどうでしょうかね。説明を受けて、その説明の部分を残しておいたほうがいいのか。

委員長 伴委員。

伴委員 私はもう説明を聞くという形のほうが今回はええような感じするんですけどもね、ちょっとテストケースって委員長からも話があったように。

委員長 ただ説明の場を設けるという形で、あと出席する、せんは各議員の考え方自由やという形で僕はいいいんではないかなと思います。ただし、その場合にですね、質問いうか意見を言うのかどうか、聞き置くだけにすんのか、そこらへんもちょっとね。全員の場でということですから、全協云々やなしにね、全員の場でということですから、そこらへんも、全協であればね、発言封じられるということにもなってきますんでね。
木澤委員

木澤委員 時間との関係で発言をどうするかっていう問題はあるんですけども。以前に一定の会派だけ理事者側から説明を受ける等のことはやっぱり改善をしていくべきやろなという立場からも、やっぱりきちっと全員協議会という形をとって、私は全議員がしっかり来てもらって説明を受けるという形で後々残していったほうがいいかなと思うんですけども。そう

でないと、議運でまとめる話になりますので、そんなことないと思いませんけども、来なかった議員がおったよと、有志だけになってしまったと。決めて直後はそんなことないでしょうけど、長年たっていくとどうなるかっていう、そういう不安を僕、持っているんですけども。

委員長

以前ある人達だけに説明があったということは、それは理事者側がやっていることであって、議会から要請したことでも何でもないわけなんです。ただし議会から要請する場合には、やはり皆に声をかけてもらうんか、事務局から声をかけてもらうんかは別にしましてね、漏れおちがあるということはちょっと考えられないとは思いますが。そして、こんなん決まってあることやさかいに聞かんでもええねんと、考えられる人もいらっしゃいますんでね。そこらへんはもう自由にしておいたほうがいいんじゃないかなと、このようには思いますけどもね。せやから全員協議会という場やなしに、全員が集まっている場に来ていただくと、その中には欠席者がおってもいいと、そういう形で考えたらどうですやろね。暫時休憩します。

(午前10時02分 休憩)

(午前10時05分 再開)

委員長

再開いたします。

今回はテストケースということで、全員がお集まり願った場で理事者から概要説明を受けるということにしたいと思えます。またその場でですね、質問等のことはどうさせていただきます。基本的には質問はしないという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

任意の場ですけども、閉会中の委員会においては、その任意の場での説明に対して、またいろいろ説明等していただければ結構かと思えます。それは可能ですね、任意の場での説明に対する質問というのは。

事務局長 はい。

委員長 そしたらこれも日程、決めていかなあきませんねんけども、この日程についてはですね、理事者側の都合もあると思いますので、私が理事者側と話をさせていただきまして、皆さんにご報告し、そやから今度1月の29日ですか、それまでに日程を詰めて29日にご報告して、全議員さんにお知らせするという形をとらせていただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 その場は、議長にお任せするという事になると思いますので。それから他、決めておかなあかんことは。 木澤委員。

木澤委員 (1) のところでもちょっと言わせてもらってましたけども、今年度に公会計制度の勉強会をしてほしいという意見があったことについてはどうさせてもらいましょうか。

委員長 それは概要説明までにとということですか、それとも全然別の話で、そういう学習会を開いてほしいということなんですか。 木澤委員。

木澤委員 できれば理事者から説明を受ける前に、やはり会計制度のことを理解して説明を受けるほうがいいんじゃないかなというふうにおっしゃってましたので。ですから、それ以前に持てるのであれば1回やってほしいなと思っています。

委員長 概要説明を受けるまでにとということであれば、まだ日程決まってませんし、それについては講師の方を呼んでいかなければいけないんで、日程的に無理ではないかなという気がしますねんけどね。概要説明とか関係なしにとということであればね、ある程度は決めていけるのではないか

などは思いますけど。講師を呼ぶとなると、その専門家の方、あれは県の方の人になるのかな、それとも税理士さん、会計士さん。

木澤委員 県の職員さんについていう話もありましたけど。忙しくなるでしょうけども、町の財政課で対応していただけるんやったら、町の職員さんに、説明も含めて、めちゃめちゃ忙しくなる中で大変やとは思いますが。

委員長 時間的に、一応当ってはみたいとは思いますが、日程の調整ですよ。

木澤委員 最悪、前にできないのであれば、説明の後になっても予算審査までにということであればいいのかなと思うんですけども。そのへんも日程調整等はあると思います。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時17分 再開)

委員長 再開いたします。ただ今の公会計制度についての学習会については、講師の方をお招きせなあかんと思いますので、一応町の職員の方にあたってみたいと思います。

他に予算決算常任委員会のあり方について、ご意見ありませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、一応日程のほう調整つけて、また皆さんにご報告させていただきたいと思います。

次に2、その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうから何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 議長のほうから何か報告等ございませんか。

(な し)

委員長 事務局のほうから何か報告等ございますか。

(な し)

委員長 他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長時間ご苦勞さまでございました。

(午前10時18分閉会)